

令和4年9月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 22 件であります。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会に付託されました主な議案及び論議のありました事項について、ご報告いたします。

まず、議案第 59 号「平戸市職員の定年等に関する条例の一部改正について」を始めとする議案第 68 号までの 10 件については、本条例の一部改正の基礎となる地方公務員法の改正について説明がありました。改正内容は、国家公務員の定年引上げに伴い、60 歳としてきた定年年齢を 65 歳と改め、経過措置として、令和 5 年度から 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げ、令和 13 年度に 65 歳とするものです。

また、この定年年齢の引上げと併せて役職定年を 60 歳とする「役職定年制」と 60 歳に達した日以後定年前に退職した職員を対象とする「定年前再任用短時間勤務制」の導入及び 60 歳以後の勤務の意思確認のための「情報提供・意思確認制度」が新設されます。委員会では、本条例の改正については、国家公務員の定年引き上げに伴い地方公務員法の改正に準じて行う改正であり、本市においても必要な改正であるため可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 76 号「令和 4 年度平戸市一般会計補正予算（第 5 号）」中、市民生活部市民課所管の「地域脱炭素実施計画策定事業」に関し、本事業は「ゼロカーボンひらど」の実現に向け、令和 4 年 3 月に策定した地域脱炭素ロードマップにおける各種取組みを具現化し、2030 年度末までの温室効果ガス 60%削減の目標達成に向けた施策の実施計画（アクションプラン）を策定する事業であるとの説明に対し、計画策定にあたり委託事業者はどのような方法で選定するのか、また委託に際しては、平戸市としても削減目標が達成できるよう、実績や知見を持った事業者を選定するべきではないかとの意見に対し、令和 4 年 10 月頃に公募型プロポーザル方式で行う予定で

あるが、目標達成のための具体的な実施計画とするため、一般的な公募要件のほか、専門的な知識や実績を有することも要件に選定を行っていききたいとの答弁がありました。

また、平戸市においては「CO₂排出ゼロ都市」宣言や「ゼロカーボンシティひらど」の表明を行っており、更なる市民の意識向上につなげるためにも、CO₂排出ゼロ都市に向けた取組みを強化してほしいとの意見に対し、目標達成に向け市民と行政が一体となるような政策や制度の見直しを行いながら着実に推進していききたいとの答弁がありました。

次に、財務部企画財政課所管の「減債基金積立金」に関し、令和3年度の決算剰余金の処分について、減債基金への積立てとして予算計上を行っているが、減債基金積立金の現在高は約25億円であり、本市の公債費比率も0.2%と財政運営の健全化も図られている中、基本的に地方債の繰上償還を行うとき以外には取崩すことができない減債基金へ積立てを行う理由は何かとの質問に対し、減債基金への積立てについては、平戸市財政健全化計画の中で、財政指標の数値目標として地方債残高の1割程度を確保することとしており、現在、減債基金残高が約25億円であるため、健全化計画の方針としての目標額を確保するため減債基金へ積立てを行うこととしたとの答弁がありました。これに対し、現在策定中である平戸市総合計画後期基本計画の実現を図る上でも、人口減少対策をはじめとする財源の確保は大変重要であり、令和3年度の剰余金の処分については、目的が限定されている減債基金より、市政振興に活かす財源として財政調整基金へ積立てるべきではないかとの質問に対し、剰余金の処分として、減債基金や財政調整基金への積立て、繰上償還の財源にするという選択肢があるが、財政健全化計画の目標額を確保するという方針どおり減債基金へ積立てたいとの答弁がありました。

これらを踏まえ、委員から本議案に対し、「2款1項5目財産管理費 説明欄中 1 減債基金積立金」を「1 財政調整基金積立金」に組み替えるべきとする動議が提出さ

れました。

提出理由といたしましては、「令和3年度決算剰余金の処分に係る歳出予算の減債基金の増額補正について、本市では、平成17年の市町村合併以降財政の健全化に努めており、その成果もあり、令和3年度決算では実質収支は633,988千円、実質単年度収支では1,322,768千円と良好な財政運営が行われております。また、公債費負担の割合を示す指標である公債費比率は0.2%と合併直後の16.7%と比較して飛躍的な改善が図られております。

一方、第2次総合計画後期基本計画の策定を目前にした本市の最重要課題は、人口減少対策を始めとする市政の基盤を固めるための各種の振興策であります。このような状況の中、決算剰余金処分の減債基金への積立ては公債費負担の軽減が一定の成果を上げている財政状況の中で、最優先事項ではなく、市政振興の上で総合計画後期基本計画のための財源確保が最優先課題であると考えます。こうした状況を考慮すれば、減債基金の積立ては適当ではないと考え、令和3年度決算剰余金処分について財政調整基金への積立てを行うべき」というものであります。

本動議については、質疑、討論のあと採決を行い、全会一致で可決されました。これに対し委員会では、理事者側の対応として「減債基金積立金」を「財政調整基金積立金」に組み替える方向で調整を行うとの確認をいたしました。

なお、本委員会は、「今後の行財政運営について」所管事務調査を行いたく、本件を閉会中の委員会に付託していただきますよう申し出いたします。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案5件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会に付託されました主な議案及び論議のありました事項について、ご報告いたします。

議案第76号「令和4年度平戸市一般会計補正予算（第5号）」中、建設部建設課所管の「市道維持管理事業」に関し、道路区画線や舗装補修、防草コンクリートなどで対策を行うとのことであるが、今後、高齢化により地域で対応できない樹木伐採が増えてくることが予想される中、維持管理費及び地元負担の軽減のための抜本的な対策が必要ではないかとの質問に対し、道路改良時に路肩のコンクリート打設などを行い、歩道についても防草対策を考慮した製品の使用についても検討し、費用対効果を考慮しながら対応していきたいとの答弁がありました。

次に、建設部都市計画課所管の「都市公園環境整備事業」について、令和5年度に国庫補助を活用した崎方公園グラウンド整備等を計画していたが、維持管理レベルのため補助対象外と判断されたことや地元から早期着手の要望もあり、今般、市の単独事業により前倒しでの事業を実施するとのことであるが、グラウンドの利用頻度について把握しているのかとの質問に対し、無料で貸し出ししており、現在、利用申請も不要なため、特に利用状況を把握していないとの答弁がありました。これに対し、費用対効果を考える上で利用状況は把握すべきではなかったのかとの質問に対し、グラウンド整備状況が不十分との認識のもと、計画をしたところではあるが、今後要望があった際は、利用状況の把握や整備効果を考慮しながら予算要求をしたいとの答弁がありました。

また、崎方公園周辺の樹木伐採について、都市公園として意味のあるものなのかと

の質問に対し、今後、長寿命化事業として、遊具の更新や駐車場整備など公園一帯の整備も計画している。今回の樹木伐採により、眺望がよくなり、子供たちが公園で遊んでいる姿を保護者が安心して見守ることができるようになるため、グラウンド整備も含め、公園全体の利用者も増えることを期待しているとの答弁がありました。

これに関連し、グラウンドの利用者が増え、利用調整が必要になるのではないかと
の質問に対し、利用者増を目的とし整備を行うので、今後の利用状況を見ながら適切な管理に努めたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会教育総務課・学校教育課所管の「教育活動支援事業」について、旧宝亀小学校の卒業生より紐差小学校へ教育支援活動に対する指定寄附を受け、デジタル教材を購入するとのことであるが、どのようなものを購入するのかとの質問に対し、是非ICT教育のために使っていただきたいという寄附者の意向を尊重し、電子黒板ユニットとデジタル教材の「統合型授業支援ソフト」を購入するものであるとの答弁がありました。

また、寄附者への感謝の意を表し、何らかの形で寄附者の名前が残るようにできないかとの質問に対し、使用期間に限りもあるため、こういった形で名前を残すか学校も含め十分協議したいとの答弁がありました。

次に、教育委員会生涯学習課所管の「図書館管理運営事業」について、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、図書返却時に殺菌消毒をするための図書消毒器を平戸図書館に設置するとのことであるが、市民及び職員の安全面の観点から他の図書館への対応はどう考えているのかとの質問に対し、現在は、殺菌スプレー等で対応しているが、平戸図書館での消毒器の利用状況を見ながら今後の対応を検討していくとの答弁がありました。

また、令和4年7月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、今回の予算要求となっているが、既に導入している近隣の自治体もあり、新型コロナ感染の収束は見えない中、安全安心の観点からもっと早い導入ができなかったのかとの質問

に対し、夏頃から新型コロナの感染者が爆発的に増え、その頃から感染された方から本が返却されるケースが出てきたため購入を決めた。今後、市民、そして職員の予防対策も含め、どういったものが安全安心に繋がるのかを考え、早めの対応に努めたいとの答弁がありました。

次に、農林水産部農業振興課所管の「新規就農者育成総合対策事業」について、今回の6名の補助対象者のうち3名について、土地改良工事が必要な状況とのことであるが、UIターン者に対し、できる限り優良な土地を紹介すべきであったのではないかとの質問に対し、土地改良区などに尋ねながら、できる限り優良な土地を紹介しているが、これまでの農業研修における地域とのつながりや、生活する場所との距離感、用水の確保など、それぞれ様々な要件により、最終的に新規就農者本人が判断している状況である。できる限り優良な土地を紹介することは大変重要なことだと認識しており、今後とも優良な土地の情報提供に努めたいとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。

令和4年9月定例会
【追加議案分】

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における、審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 85 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました事項について、ご報告いたします。

議案第 85 号「令和 4 年度平戸市一般会計補正予算（第 6 号）」中、市民生活部健康ほけん課所管の「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に関し、新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株に対応した追加接種を実施するための事業であるとの説明に対し、若い世代を中心に従来型のワクチンの未接種者も多いことから、今回のオミクロン株対応ワクチンの追加接種に併せ、広報・周知する際は、従来型の初回接種を現在も行っていることを改めて周知するべきではないかとの質問に対し、現在市ホームページや広報紙等で定期的に周知を行っているが、今回のオミクロン株対応ワクチンの追加接種の広報と併せて従来型の初回接種も改めて周知していきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました事項について、ご報告いたします。

議案第 86 号「工事請負契約の締結について」、制限付一般競争入札での契約となっているが、こういった制限を設けていたのかとの質問に対し、当初、プレストレストコンクリート構造物工事の許可を持ち、同種工事の一定の完成工事高や施工実績がある業者で、県内に業者所を有する業者に限定し入札の公告を行い、2者から参加申込がありましたが、入札までの間に専任の技術者配置が困難などの理由により2者とも辞退し、入札中止となりました。これを踏まえ、再度入札を行うにあたり、業者の条件を九州内に広げて入札を実施し、応札者は2者であったとの答弁がありました。

また、本道路が完成後、交通量が増えると思われるが、近隣住民の騒音防止対策等は考えているのかとの質問に対し、供用開始後の状況を見ながら判断したいとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。